

藤沢市政策研究室 ニュースレター

2006. **1** Vol.2

Contents

- 論点解説 マンションの耐震強度偽装は何故起きたのか? 2
- 研究室からの風
- お知らせ 公共政策講座「小さな政府と大きな公共」
～民が担う新しい公共をどうつくるか～

■ 論点解説 マンションの耐震強度偽装は、なぜ起きたのか? 2

2005年11月に「耐震強度偽装マンション」が発覚した。その後の調査でマンション・ホテル等の大型建築物で耐震強度が不足している建築物は全国で97棟（1月末日現在）になった。

藤沢市藤沢にある「グランドステージ藤沢」もその対象として発表された。このマンションは当初耐震基準の30%程度の強度として発表されたが、本市でいち早く設計事務所を通じ、設計図、構造計算書、現場施行写真を取り寄せ、詳細にチェックをし、耐震強度の15%しかないことが判明した。

そもそもマンション建設には建設用地の選定から始まり、商品として意匠やデザインを重視しがちであるが、最も重要なのは構造計算と施工技術である。今回の事件の原因は、利益のためであれば構造計算の偽装と施工技術の手抜きをしてもよいというその姿勢にあるように思う。

構造計算には建物本体の自重、家具類や住む人、車等の移動可能な荷重と地下の土圧荷重に地震時の横揺れ、縦揺れ(地震荷重)等を考量して、鉄筋、鉄骨や柱、梁の間隔、太さと壁、床、天井の厚さや各種設備を決定し、図面に取りかかるのであるが、その計算書は莫大な量になる。従来は人力により計算をしていたが、今やコンピューターがその作業をしてくれる。

現在、特定行政庁は全国で約400の自治体が指定を受けているが、その大半が構造計算書を調べるための再計算用ソフトを持っておらず、設計事務所などに委託をしているのが実情である。再計算ソフトの導入には、およそ500～600万円の費用がかかり、また作業には100枚ほどのフロッピーディスクを必要とするなど複雑なようである。実際これを使ってチェックをするとすると新規に構造計算することと等しく、要点チェックで確認処分をしているのが現状である。このことはつまりこの制度が建築確認の実情にあっていないということにならないだろうか。

現在、国土交通省では、実態を調べた上で設定数値の統一モデルを作ることも検討して自治体による構造計算の審査力アップをさせる方針で検討に入っている。

また、なぜ民間の指定確認検査機関に建築確認が移行(平成17年度は80%以上)しているのかというと、特定行政庁では開発指導要綱や条例により事前協議や予告版、周辺住民との調整を指導され、その後に建築確認申請を提出することになるが、民間の指定確認検査機関では法律に適合しているかのチェックにとどまり、短期間に確認処分をする。これまた、利益追求から、短期間に確認処分をする指定確認検査機関に移行しているのも当然といえる。

しかし、先に建築確認処分がされ、周辺の住民に建設計画が周知されることになり、法的に適合されている計画を変更することが困難となるのではないかと(指定確認検査機関に藤沢市の開発協議が必要であることは、設計事務所に伝えている)。この欠陥を補うためには開発指導要綱の条例化をして、事前協議等の実効性を高める必要があるのではないかと。
(政策研究室 重田龍雄)

人口減少社会と自治体戦略

2005年、日本は人口減少社会に突入した。さらに、2007年には団塊の世代の定年退職が始まり、少子高齢化は加速する。こうした中で、地域を活性化するため、北海道は「北の大地への移住促進事業」を展開する。団塊の世代をターゲットに、第二の故郷として人口誘致と定住化を図る戦略である。事業は、観光客誘致からリピーターへ、そして短期滞在、長期滞在、移住へと焦らず段階的に進められる。移住促進により多様な生活産業、サービス産業が生まれ、多くの雇用を創出することを期待する。千葉県我孫子市は、若い世代の定着をねらう。そのため保育園の待機児童を出さない政策を掲げ、保育予算を何よりも優先する。人口減少時代を迎え、全国の自治体では、地域性を生かした様々な戦略を打ち出している。そこで目指しているのは、持続可能な社会の構築であり、今後の動向には、注目していく必要があると思う。

(政策研究室 大水康秀)

経済・金融情勢を学ぶ

自治体財政といえども内外の経済・金融情勢の影響を受ける。直接的には景気動向が税収に影響する程度だが、このところ自治体経営でもとみに市場化志向がはやりである。そのことの是非はともかく、経済動向のポイントは掴んでおいた方がよい。こんな狙いで理事者や幹部職員を対象にした勉強会を年1、2回、当室が事務局となって開いている。今回は2月中旬に「金利と日本経済」をテーマに開催する。金融の量的緩和の解除を巡って政府、日銀の対応が注目されている折、タイムリーな企画にしたいと考えている。

(政策研究室 坂井敏晃)

ワーク・ライフ・バランス

M という字を大きめに書いてください。そしてMの谷の部分に30と数字を記してください。粗いですが、それが日本の女性労働の特徴といわれるM字カーブです。30歳前半の女性労働力率が減少してしまっており、子育てをする女性の就業が困難な状況を示しています。近年、ワーク・ライフ・バランスという言葉が注目され、就業と家庭生活の両立を支援する施策の重要性が認識されています。昨年11月10日、政府はマザー・ハローワーク(子育て中の女性への就労支援機関)を12の大都市で実施すると発表しました。Mから台形に近づくでしょうか。

(政策研究室 田中聡一郎)

わが国の役所では「世界標準」、だが世界では・・・

海外の事例を市役所業務に役立てようとインターネット検索をした。海外事例なので、検索対象は英語のページのみ。検索結果はたしかに豊富にあって、42万2千件ヒット。さて、英米ではどんな取組みをしているんだろう。National Postal Museum、違うなあ。Network Printer Manager、ちがうチガウ。Nano Particle Manufacturing、だから違うって！いくらみても、市役所業務に関係するページは出てこない。

おかしいなあ、日本の自治体では、「世界標準」のNPMに取り組みねば公務員ではないと言われているのに……。困ったあげく、NPM発祥の地であるイギリスの現地調査から戻ったばかりの研究者に聞いてみた。「そんな言葉まったく使っていないし、誰も知らないよ」。われわれは、いったい誰に騙されているんだろう？

はたしてどんな理由で？

(政策研究室チーフ/神奈川大学教授 青木宗明)

フリーペーパーで都市計画を読む

某社発行の住宅情報や自動車情報のフリーペーパーを愛読している。本来、住宅や自動車を購入する予定など全くなくとも楽しめる。例えば、住宅情報誌で駅からの距離や面積を自分で決めて価格を比較したりする。すると、距離・面積等の条件が同様でも用途地域が異なったり、同じ用途地域の中でも建ぺい率・容積率が異なったりしていることを発見するであろう。藤沢市は、住居地域の建ぺい率・容積率が比較的厳密に規定されているようだ。それは、独自の都市計画のスタンスを保持してきたことによるのであろうか。その経緯の中に将来の都市計画に向けたヒントがあるように思われる。こんな話を語って下さる職員の方、一緒に検証してみたい職員の方、政策研究室に遊びにいらっしやいませんか？ (政策研究室 其田茂樹)

研究室からの風

国の通知から

見えてきた

自治体独自の法令解釈

地方分権一括法により国と自治体との関係が「上下・主従」から「対等・協力」へと変換され、国は自治体に対して過度の関与をすることができなくなった。その結果、従来絶大な効力を有していた国の通達・通知は政省令に格上げされない限り、一定の指針にはなり得るが、地方自治体を拘束するものではなくなった。しかしながら、現実には国の通知の力は未だに絶大で、自治体の判断に委ねるとはしているものの、その多くが通知に基づき事務を執行している。

先日も国の通知に関する相談を受けたが、その内容は法に基づき手続を定めた省令の規定に明らかに反しているものであった。この通知の事務処理は、過去に多くの自治体が住民の過度の負担や煩雑さを解消するために試みようとしたものであったが、その際の国の見解は、違法であり行うべきではないという全く逆のものであった。今回のこの通知によって見えてきたもの。それは自治体独自の法令解釈論の展開である。今後自治体はその地域特性等により法令を解釈して事務を執行し、国の関与があったときには国地方係争処理委員会に任せるぐらいの気概が必要である。従来から悪い意味で評論される際の「他に例がない」という言葉を先進的で良い意味として受けられるような自治体を目指すべきである。

(政策研究室 山口勝俊)

平成 17 年度 公共政策講座 2 月 14 日(火)開催

「小さな政府と大きな公共」 ～民が担う新しい公共をどうつくるか～

中央から地方へ、官から民へ。

自治体はこれから小さな政府のもとで、大きな公共を担っていく時代を迎えます。そしてそのためには、民が担う公共を育てていく必要があります。

新しい公共をどうつくっていくのか。そのための行政の役割とは何か。今回はこのような視点から、これからの少子高齢社会における自治体運営のあり方について考えてみたいと思います。どなたでもお気軽にご参加下さい。

【問題提起者】 政策研究室スタッフ

【コメンテーター】 神奈川大学経営学部 青木宗明教授
(政策研究室チーフ)

【日時】 2月14日(火) 午後6時～8時まで

【場所】 新館7階 第4会議室

【問合せ】 経営企画課 政策研究室 内線2173

平成17年度 政策研究室 公共政策講座

小さな政府と大きな公共 ～民が担う新しい公共をどうつくるか～

少子高齢社会の自治体経営
いま藤沢市に求められていること

中央から地方へ、官から民へ。郵政民営化に象徴される構造改革は早いテンポで進められ、規制改革・民間開放も様々な分野で行われている。一方、人口減少へと転じた日本社会には、さらに団塊の世代の定年退職が待ちかまえている。高齢者数はかつてないほど増加し、保健、医療、福祉をはじめとする公共サービスの需要はますます増大することが見込まれている。

これからは、小さな政府のもとで、大きな公共を担っていく時代を迎える。そのためには、民が担う公共を育てていく必要がある。新しい公共をどうつくるのか。そのための行政の役割は何か。今回は、少子高齢社会の自治体経営について考えてみたいと思います。どなたでもお気軽にご参加ください。

【問題提起者】 政策研究室スタッフ
【コメンテーター】 神奈川大学経営学部 青木宗明教授
(政策研究室チーフ)

【日時】 2006年2月14日(火) 午後6時から8時まで
【場所】 新館7階 第4会議室
【対象】 職員どなたでも
【申込先】 政策研究室 大水まで メールでご連絡ください。
【問合せ】 経営企画課 政策研究室 内線2173

いまま地方自治体をめぐる社会・経済環境は、大きく、かつ急激に変わってきています。いつまでも前同様の仕事をしていたのでは、種々な課題を解決することが難しく、何れも再構築を迫られることはできません。多様な市民ニーズに適切に対応し、質の高いサービスを迅速に、効率的に提供していくため、職員には役割形成能力のより一層求められています。

私たちの政策研究室では、職員の皆さんが役割形成の機会に恵まれるため、様々な機会を提供したいと考えています。

この講座は、その一つの試みです。限られた時間ですが、皆さんがこれからの地方自治体のあり方を考え、政策研究を進めるきっかけになったら幸いです。

お申し込みは、政策研究室に直接お申し込みいただくか、同研究室の大水まで庁内メールでご連絡下さい。堅苦しい講座ではありませんので、職員の皆様はお気軽にご参加下さい。お申し込み、お待ちしております！

■ 編集後記 時差ボケ中

英国の教育や福祉に関する調査をするため、1週間ほど研究室を空けた。1997年より政権を担っているブレア政権の下では、教育重視の政策運営や就労を促進するような福祉改革が進められている。今回は特に教育分野に焦点を当て、その実態調査に出かけた。いざ職場に戻ってみると、何とか机は残っていたが、代わりに机には仕事が山積み。とうとう前回のニュースレターの発行から1ヶ月が過ぎてしまった。今回のニュースレターの発行は遅れてしまったが毎月発行を目指しますので、ご愛顧のほどを。

(政策研究室 田中聡一郎)

藤沢市政策研究室

ニュースレター

Vol. 2 / 2006年2月発行

編集・発行 : 藤沢市政策研究室 (本館2階)

TEL : 0466 - 50 - 3517 (直通) 2173 (内線)

E-mail : research@city.fujisawa.kanagawa.jp

藤沢市政策研究室ニュースレターは、地方自治に関する最新の情報や政策動向を伝えるため、職員向けに毎月発行しています。掲載した内容は、研究員の個人的な見解です。